



東京美食
Labo

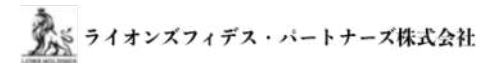
東京美食Labo世界革命ファンド説明資料

本資料により何ら勧誘・推奨するものではありません。本資料は本件に関して検討される際に、ご参考のための情報提供を目的として作成されたものです。該当取引等を保証するものではありません。過去の実績は将来の成果を示すものではありません。



免責事項 disclaimer

strictly confidential / 厳秘



本資料は株式会社東京美食Laboに関連する
東京美食Labo世界革命ファンドの概要および投資方針を
ご説明する目的で作成されており、ファンドへの出資勧誘を目的としたものではありません。

また、本資料の正確性、完全性について
株式会社東京美食Laboおよびライオンズフィデス・パートナーズ株式会社が
保証するものではありません。

本資料には投資先の情報等機密性の高い情報を含んでおり、
株式会社東京美食Laboおよびライオンズフィデス・パートナーズ株式会社の許諾なく、
本資料の一部または全部について複製、譲渡、配布または開示することは禁止させていただきます。

尚、本資料の内容は予告無しに変更または廃止される場合がありますので、
予めご承知おきください。

本資料により何ら勧誘・推奨するものではありません。本資料は本件に関して検討される際に、ご参考のための情報提供を目的として作成されたものです。
該当取引等を保証するものではありません。過去の実績は将来の成果を示すものではありません。



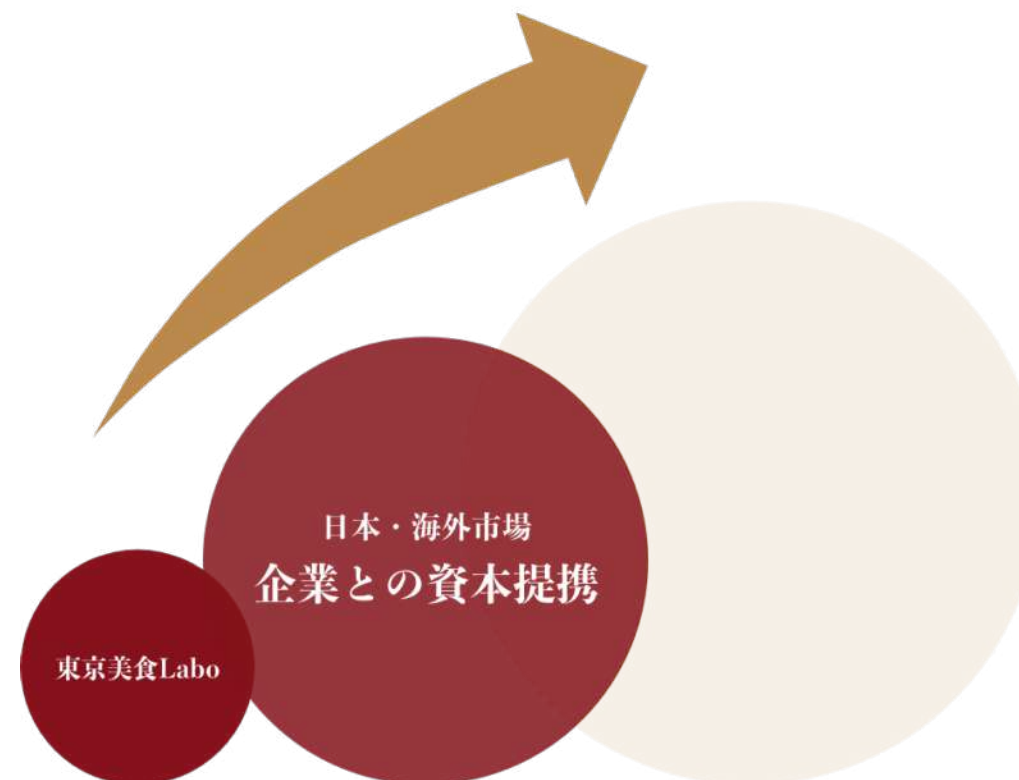
当ファンドは、株式会社東京美食Laboに投資をするファンドです。
世界をリードする日本の美食を、日本のみならず世界市場に繋げることにより、その価値を最大限に発揮していただくものです。

(1) 株式会社東京美食Laboに出資

(2) 国内外において事業展開を実施。

- 資本業務提携支援
- マーケットリサーチ
- 営業網、販売網の拡大
- 製造、調達支援
- 知財戦略支援
- ブランディング支援 等

(3) 日本の美食を繋げて世界の人々を笑顔にする為、
独自の生産者や販路とのネットワークの構築など、
企業価値の極大化を図る。





■ 株式会社東京美食Labo事業内容



世界最高峰の幻の希少食材をはじめとして、上質な食の提供を追求
独自の生産者や販売ルートのネットワークを世界中で構築

(1) 新規事業・商品開発

日本の美食を生産者と共に「発掘・創出」

(2) 販売・マーケティング事業

独自の国内外販路を經由して美食を「販売・マーケティング」

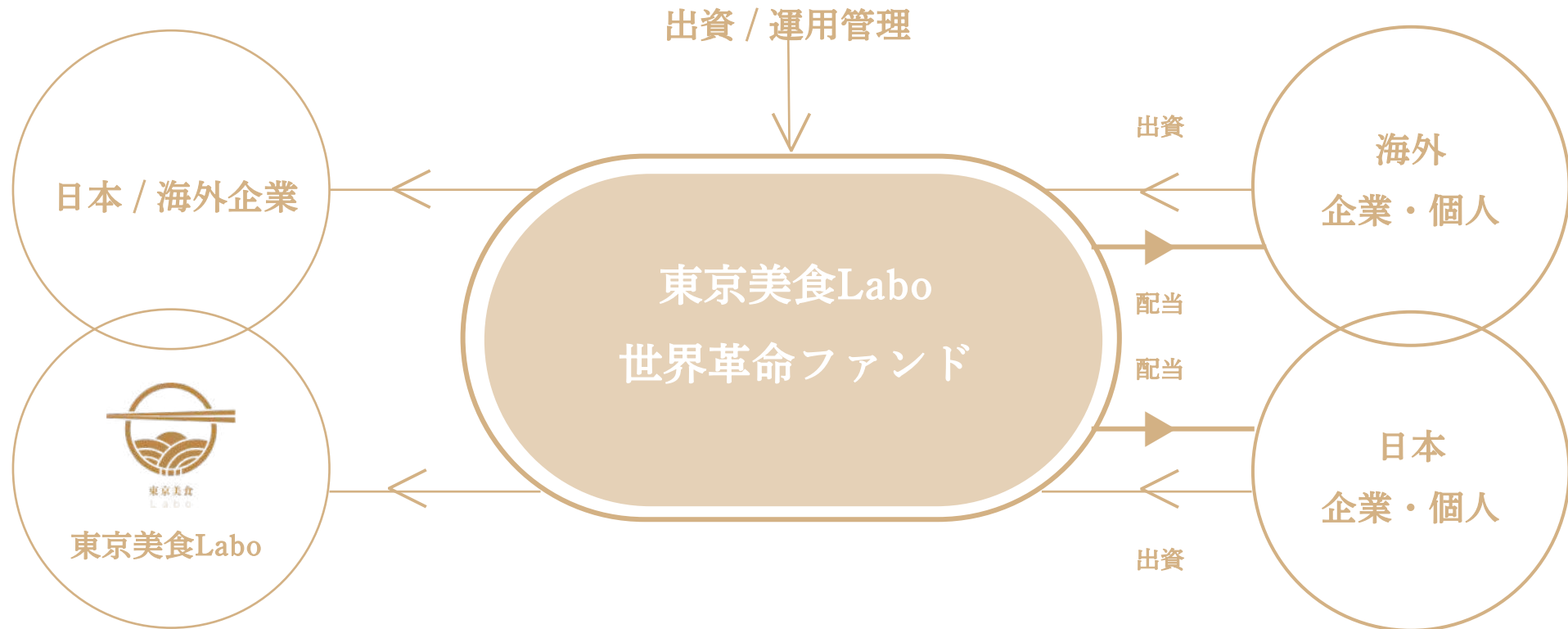
(3) プラットフォーム事業

生産者と顧客をつなぐ上質な美食の「プラットフォーム」創造





ライオンズフィデス・パートナーズ株式会社



本資料により何ら勧誘・推奨するものではありません。本資料は本件に関して検討される際に、ご参考のための情報提供を目的として作成されたものです。該当取引等を保証するものではありません。過去の実績は将来の成果を示すものではありません。



目指す投資倍率 target return

strictly confidential / 厳秘

ライオンズフィデス・パートナーズ株式会社

年1回決算を行い、
原則として以下の方針に基づいて収益の分配を行います。

(1) 分配対象額の範囲

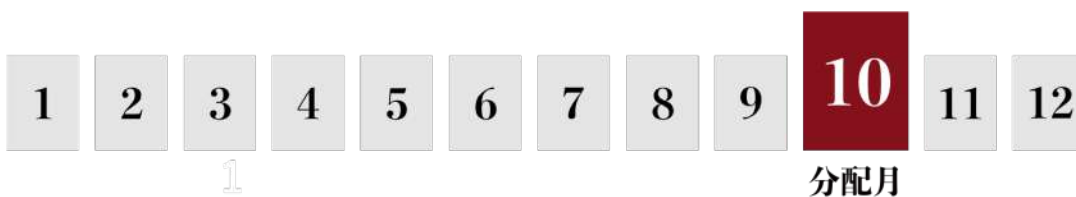
経費控除後の利息・配当収入と売買益（評価益を含みます）等の全額とします。

(2) 分配対象額についての分配方針

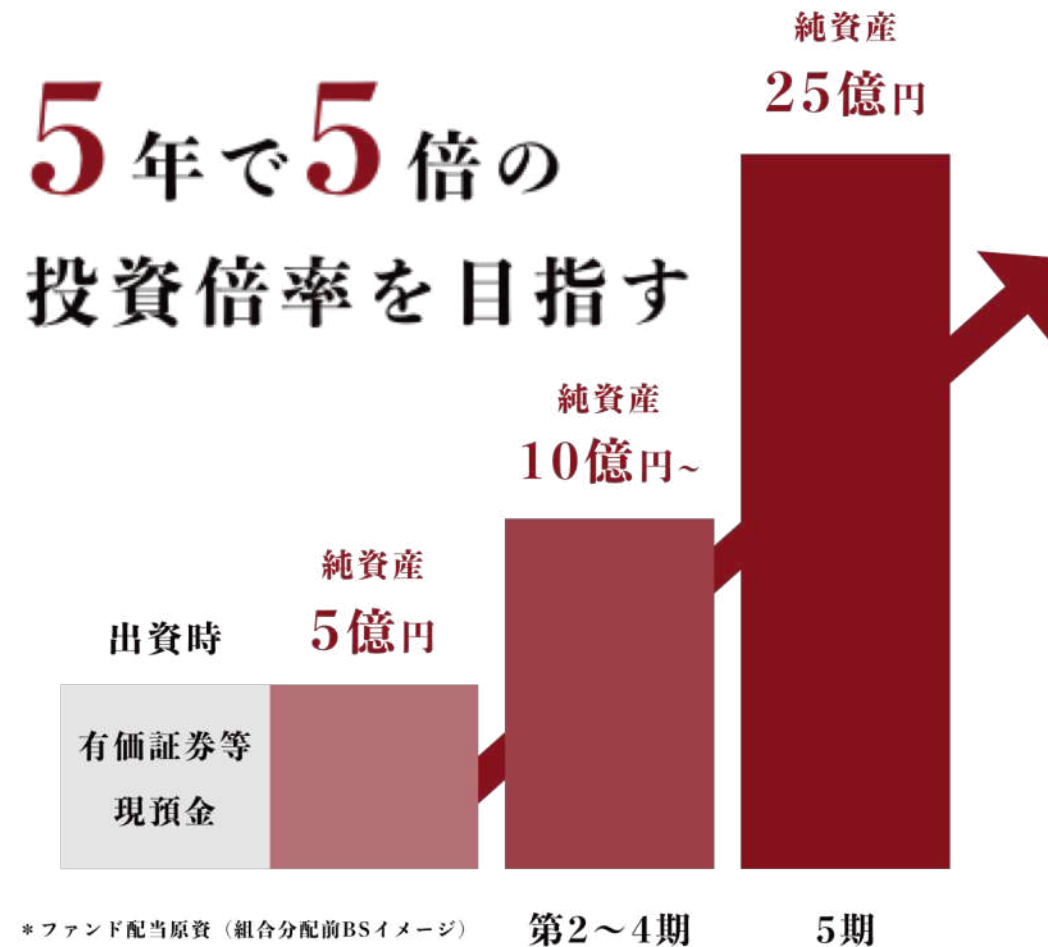
委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

(3) 留保益の運用方針

収益分配にあてず組合財産内に留保した利益については、
運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。



※分配月はファンド会計月により変更されます。



本資料により何ら勧誘・推奨するものではありません。本資料は本件に関して検討される際に、ご参考のための情報提供を目的として作成されたものです。
該当取引等を保証するものではありません。過去の実績は将来の成果を示すものではありません。



- 商号 ライオンズフィデス・パートナーズ株式会社
- 所在地 京都市中京区一之船入町537
- 資本金 3億円
- ・ 代表者 仁戸田信人 山地廣明
- ・ 第二種金融商品取引業、適格機関投資家等特例業務（金商法第63条）
投資助言代理業 不動産特定共同事業特例事業者（不特法第40条）
不動産特定共同事業適格特例投資家（不特法第59条）
ベンチャー企業ファンドの組成、運営

投資委員会

運用管理方針・基準、投資対象の調査、
市場分析、予決算及び資金調達、
資産の取得・処分・運用管理の意思決定をおこなう

コンプライアンス管理委員会

運用リスクを含めたリスクのチェック・管理、
運用実績の分析・評価を行い、法令・諸規則、
約款の投資制限等の遵守状況を把握管理し、
必要に応じて提言をおこなう